

平成15年定例第3回金沢市議会

平成15年9月17日

◆6番（粟森愷君） 質問の機会を得ましたので、かなざわ議員会の一員として私の観点から、以下数点お尋ねします。

まず、去る8月31日に発生した暴力団の抗争による殺人事件に関連し、市長の御所見をお尋ねします。

今回の事件で警察が犯人逮捕に総力を挙げ、一日も早く解決をしていただけるよう期待していますが、しかしそれで問題が解決したことにはなりません。公衆の集う場所で、しかも市民の集まっている場で発生し、ひとつ間違えば一般市民が巻き添えになっても全くおかしくない事件であります。市民はいつ同様の事件が起きるのか、不安を隠せない状況に置かれていると言っても過言ではありません。この金沢が他都市に増して安全で安心して暮らせるまちであってほしいと思うのは、市民すべての願いであります。全国的に凶悪事件の多発している現状で、我がまちだけが平穏であり続けるのは難しいことではありますが、行政は行政の、警察は警察の役割を果たし、地域住民は地域コミュニティの再生を図る中で、それぞれが連携を強化し、事故の未然防止に努めていく必要があります。そこで、今後このような事件を再発させないためにも、金沢市における安全で安心なまちづくりの推進に関する条例をより具体的に改正する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いします。

質問の2点目は、交通政策についてお尋ねします。

交通体系は市民生活全般にかかわる重要な都市基盤であることは言うまでもありません。1人に1台という車社会の時代を迎えた今、道路整備はもちろんのこと、歩けるまちづくり条例にも見られるように、歩行者のことも考えた道路整備を急ぐことが求められています。

まず、通勤ラッシュに視点を当ててお伺いします。本市は城下町の姿を残した非戦災都市であるがゆえの地理的条件も重なって、渋滞に拍車をかけているのが現実であります。金沢市全体で常日ごろから通勤ラッシュが慢性化し、雨天、積雪時、また曜日によってはほとんど車が動かない日も見られます。こうした状況を踏まえ、本市として時差出勤やフレックスタイムの導入を促しているほかに、リバーシブルレーン、バスレーン、K. P a r k 導入などに取組み、渋滞解消、公共交通の利用促進策を講じ

ておられますが、現在の本市が取り組まれている交通施策で通勤ラッシュが解消できるものかどうか、まずお伺いします。

本市は平成13年に新金沢市総合交通計画を策定されました。当然のことながら少子高齢化社会の進展、中心市街地の活力低下等社会情勢の変化に対応する計画でありますし、素晴らしいものであります。しかし、本計画の目標年次は2010年となっており、各年にどこまでの達成を目指していくのか事細かに記載されていません。年度ごとに具体的数値や目標などを記し、具体化を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。実現に向けて市民への積極的な広報活動を行い、理解を求めることが当然必要だと考えますが、現在の取り組み状況をお伺いします。

市民に公共交通利用を促すためパーク・アンド・バスライド、金沢式に言いますとK. P a r k というものがあります。公共交通網がいまだ不十分であると考えられる本市においては、バス停までの歩行時間、都心部までの移動時間、また費用の面など考えても、今後利用をふやしていくべきだと考えますが、最近の利用状況を見てみますと、1日に153台の契約しかなく、渋滞緩和効果がほとんど見られていないのが現実であります。K. P a r k は、平成5年の試行実施を経て平成8年の本格導入からかなりの年月がたち、そろそろ次の段階に進むべき時を迎えていると考えます。昨年12月議会における市長提案理由説明で新県庁周辺にK. P a r k 用の駐車場を設け、公共交通利用を促すと述べられていますが、その後の取り組みはどうなっているのかお伺いします。

K. P a r k を推進するためには、駐車場という問題を解決しなければいけません。県との話し合いにより未使用の土地で適地があれば駐車場として活用すべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いするとともに、K. P a r k 以外に既存の公共交通利用を促すための有効策があればお聞かせください。

次に、今、長町地区で議論されています歩けるまちづくり条例の通行規制についてお伺いします。現在進めています環状道路の整備、歩けるまちづくり条例などを柱に、都心部への通過交通を減少させ、歩行空間を拡充しようとする各種施策が講じられています。市として観光地でもある長町を歩行者中心のまちづくりとするために取り組まれています。地元住民の理解を得るのに御苦労され、なかなか突破口は見えてきません。一方で、駐車場経営、病院、

保育所等への配慮がなされておらず、通行規制だけが唐突に出てきたとの指摘が出ているのも事実です。また、当該の道路は中心部の抜け道として、幹線道路の渋滞緩和の一助になっている道路であることも事実です。昨年の調査によりますと、午前7時から午後7時までに同地区を通過した車両約9,400台のうち、通過車両は約4,300台に上り、4割以上が通過車両であると報告されています。観光地であり、住宅地でもある当地区に通過車両が多いことは問題ですが、この道路を通行規制するという事は、歩けるまちができる一方で幹線道路へ車両が流れるために都心部の渋滞を一層悪化させるのではないかと危惧されていますが、いかがお考えでしょうか。長町の通行規制を単独で進めるのではなく、都心部の渋滞解消策も同時進行で議論することが必要だと考えますが、市長のお考えと今後の取り組みについてお伺いします。

次に、本市でも以前から取り上げられています新交通システムについてお尋ねします。現在はバスが公共交通の主役を演じていますが、将来のまちづくりを考える上で新たな交通手段である新交通システムの導入は不可欠だと思いますが、現状を見ますとはっきりした展望が見えてきません。ガイドウエーバスやLRTという話もござりますが、新交通システムに対する市長の思いをお聞きするとともに、導入への展望をどのように考えておられるのかお伺いします。

また、環境問題と交通問題は切り離して考えることができません。京都議定書では、1990年基準比で2008年から2012年までに日本では6%の温室効果ガス削減目標が決められています。交通面だけではなく環境負荷という観点からも京都議定書の目標達成に向け、地方分権の時代、国のみならず地方の責任として本市もしっかり取り組むべきだと考えますが、今現在の取り組み状況とあわせ、目標達成に向けてはマイカー通勤の抑制は不可欠と考えますが、どのように考えておられますかお伺いします。

この先、時代背景に合った交通施策を検討、実行する際には、ロンドンの通行税、シンガポールのロードプライシングのような規制を念頭に置きながら、行政が強いリーダーシップを発揮することが求められるものと考えます。全国市長会のトップとして他都市の模範となる施策を期待するものですが、御所見をお伺いします。

質問の3点目は、害虫駆除についてであります。

本市は他都市にまさる自然に囲まれ、境内、個人の庭や公園など緑多きまちであり、またこうした環境は良好な市民生活維持に欠かせないものであります。この緑に発生する害虫につきまして、緑と市民を守る立場からお尋ねします。

ことしは冷夏のせいか、害虫が例年より多く発生しているとお話をよく耳にしますが、本市で害虫防除の助成を行っておりますアメリカシロヒトリの発生状況についてまずお伺いします。また、同時期に発生するチャドクガは触れればもちろんのこと、風に飛ばされた毛によってそばを通るだけで湿疹が出ることもあり、人によっては2～3週間も激しいかゆみが残ります。そのため市民は薬剤散布などで自主的に駆除を行っていますが、近年増加傾向にある独居老人宅や空き家では、チャドクガが発生しても放置され、近隣住民や通行人等に被害を及ぼしている実態があります。このような場合、周辺の住民や町会などでは駆除を行うにも限界があり、大変御苦労されています。市として地域と連絡をとり合い、迅速な対処ができるよう防除の指導や助成などの支援ができないかお伺いします。

さらに、民有地におけるアメリカシロヒトリの防除の助成は捕殺に限っております。確かに捕殺は自然との共生という面では有効だと考えますが、反面、大量発生や高所での駆除などはとても困難であると考えますし、捕殺一辺倒ではなく薬剤散布も行えるよう制度の見直しが必要だと思いますが、市長の見解をお伺いします。

質問の4点目は、行政改革大綱と審議会についてお尋ねします。

近年は市政に対し市民から厳しい意見や指摘がされる機会も多くなっており、その言葉一つ一つが市民の本当の声だと直に受けとめ、市民と同じ視線で行動を起こすことが求められているものと考えます。

ところで、行政改革大綱の中にあるパソコンの整備計画により、平成13年度には1人1台体制を達成したとお聞きしています。本来パソコンは業務の簡略化、効率化はもちろんのこと、サービス向上や経費削減につながるものと考えますが、本市を見ますと、残業時間や時間外手当にわずかな改善が見られるものの、市民から見たとき必ずしも満足のいくものにはなっているとは言い切れないのではないのでしょうか。パソコン導入が自治体の自己満足では意味がなく、何らかの形で市民生活にプラスとなるものでなければなりません。こういうことに真剣に

なって取り組んでいくことが行政の信頼を増すことにつながると考えますが、いかがでしょうか。今後の改善計画があれば、あわせてお伺いします。

また、現在作成中の新行政改革大綱の中に行政改革の内容だけではなく、その取り組みが具体的にどのような形で市民生活の向上につながるのか明示することも必要だと思いますが、市長の考えをお伺いします。

一方、本市では市政を開かれたものにするため、昨年度より審議会に公募制を取り入れましたが、今後市民の生活体験を幅広く取り入れ、市民が行政に参加しやすい体制を築くためにも、公募の枠を広げるべきではないでしょうか。現在行われています審議会に有識者の参加はもちろんのことですが、男女比、年齢バランスにこれまで以上の配慮が必要であると考えます。市政の運営は市民本位が最も理想的であり、特に長期的な展望を取り上げた審議会には、これからの金沢市を支えていく若者の積極的な参加から新しい発想が生まれるものと思いますし、先ほどおっしゃられていました若い世代の指導者の育成にもつながると思います。若者の積極的な登用について御所見をお伺いします。

質問の5点目は、防災対策についてお尋ねします。

災害は24時間、季節を問わず、どのような状況で発生するのか予測しがたいものであります。日本海側の都市は東京など太平洋側の都市に比べ日ごろの有感地震が極端に少なく、地震への備えを怠りがちです。最近では東北地方で5月26日から地震が頻発し、大きな被害が発生しました。金沢市には森本・富樫・野町断層があり、常に地震に対し危機感を持ち、行政と市民が手を取り合い、対応しなければなりません。そこでまず、先日市長も参加され行われました市の防災訓練は、十分に現実を想定した訓練となっていたのか、震災に対応できるものであったのか、市民が防災に対し認識を持てるものであったのかお伺いするとともに、また金沢市地域防災計画は震災に十分対応できるものなのかお伺いします。

震災とは恐ろしいもので、一瞬にして住む家を失い、避難場所での長期間にわたる生活を送ることも考えられます。指定避難場所には年齢層、性別を問わず、体が不自由な方も長期滞在する可能性があります。このような場所にはバリアフリー化は必要不可欠ですので、優先して改善を進めるべきだと思いますが、現在の状況と今後の改善見通しについてお伺いします。

質問の6点目は、ノーマライゼーションプランについてお尋ねします。

本年6月議会の際、私の質問に対する答弁で、当プランの進捗状況は85.9%ということでした。この3カ月弱の間に当事者またはその御家族の方々に具体的な数字を伝えたところ理解を得られず、行政サイドと当事者では当プランに対する感覚に開きがあると感じています。幾ら進捗してもサービスの質が向上しなければ満足いくものにならないと考えます。例えば障害のある方の雇用を進めていく際に、ジョブコーチを必要とすることがありますが、金沢市ではわずか3人しかおりません。このような状況では本当の意味での社会進出は実現しませんし、施策の実を上げるには行政サイドとして当事者の実態、現状や思いを十分把握し、より満足していただけるように取り組んでいくことが今後問われてくると思いますが、いかがお考えでしょうか。

現在プランの見直しに入っていると存じますが、こうした現状を踏まえ、新プラン作成に生かしていくべきだと思います。私もノーマライゼーション社会に実現に向け、今後とも積極的に取り組んでいく所存ですので、行政としてもさらに踏み込んだ施策の展開をされるよう求めておきます。

最後に、金沢市で保有しております障害者福祉バスの運営要綱についてお尋ねします。現在、障害者福祉バスの運行範囲は北陸3県、利用時間は午前9時30分より午後5時半となっております。他の自治体では1泊2日、長距離運行など市民本位のニーズにこたえているところもあり、本市としても積極的に導入すべきであると考えます。リフトつきバスは高価で稀少な車両でありますし、金沢市の代表として全国大会などに出場する際など最大限有効に活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。ぜひニーズに合った運営要綱に見直すべきだと思いますが、あわせてお伺いし質問を終わります。

(拍手)

○議長（安達前君） 山出市長。

[市長山出 保君登壇]

◎市長（山出保君） 6番栗森議員にお答えをします。

まず、8月末に起きた暴力団のことであります。幸い市民の皆さんにけががなかったわけですが、大変不安と恐怖を与えたということでございまして、この事態を重く受けとめています。暴力団追放石川県民会議とか警察等と連携をしまして、暴力

団排除に関する意識の高揚、また相談活動、そして時として必要とあれば地域の活動への支援、こんなことを引き続きやっていきたいと、こう思っています。

そこで、条例をより具体的に改正する必要があるのではなかろうかというお話でございました。平成12年に条例をつくりまして、市と地域の住民、警察などが一体になって、そして地域の安全活動を推進をする、そのための条例ということになっています。これまでも連続不審火という、そんな事件がございましたし、青少年の非行もあるわけでございまして、これはやはり地域コミュニティー団体が連携をして、そして自発的なパトロールを行う、こんなことで効果も上げておるわけでありまして、ここに来ましてあちこちで拍子木をたたいて夜回りをする、ああいうことも出てきているわけでありまして、私は、ああいうふうに自分の所は自分で守るといふ、そういう条例の趣旨がこれからも広まっていくということをお願いしたいというふうに思っています。治安そのもの、警防そのもの、こういうことに市としてどんな協力をすればいいのか、こういうことはよく考えていきたいと、こう思っています。

それから次に、交通政策について幾つかお尋ねがありました。通勤時の渋滞解消はパーク・アンド・バスライドだけでいいのかという御趣旨でございました。率直に申し上げて、都市内の交通処理、これは単純なものでありませんし、私は、終わりのないテーマだということを実感をいたしています。ですから、いろんなことを地道に、前向きにあきらめないで取り組んでいく必要があると思っておるわけでありまして、TDMという施策、トランスポーターション・デマンド・マネジメントといいますけれど、これは金沢市はかなり早い時期からやってきたということでありまして、バスレーンの導入でありますとか、パーク・アンド・バスライドの導入でありますとか、あるいは快速バスの運行であるとか、あるいは一部ではございますが時差出勤、こんなこともやってはきておるわけでありまして、それじゃこんなことで、それでいいのかと聞かれますと、私はこれでいいんですと到底お答えすることではありませぬ。さらに努力を重ねていかなければいけないというふうに思っています。こういう事態は数値目標、数値を挙げて取り組むことをしていないからではなかろうかということでありまして、計画では3項目の数値目標を設定しておるわけでありまして、計画の

フォローアップもしておるわけでありまして、マイカーの抑制等ということになりますと、これなかなか目標を数値であらわすということになじまないものですから、そういう面もあることもひとつ御承知をいただきたいと思っています。市民の啓発活動として、引き続きマイカーの通勤自粛、これは取り組んでいきたいと、こう思っています。

K. P a r kについてお尋ねでございまして、新しい県庁周辺で駐車場を確保するとのことであったがどうかというお尋ねでございました。この海側、山側の幹線道路の整備が進んでいきますと、これにあわせて沿道でのパーク・アンド・バスライドの導入が大変有効になってくるという思いは持っています。そんな意味で、御指摘の新県庁舎周辺での駐車場確保ということについて必要性を思っておるわけでありまして、今のところ民間の商業施設における駐車場の利用はなかなか難しい状況にございまして、さらに調査をして、そして研究をしてまいりたいと、このように思っています。

それじゃ、そのほか既存の公共交通を促進する有効策を持っておるかというお尋ねでございました。私は今、粟森議員に申し上げるとすれば、路線バスにICカード、このシステムを導入したいということをお尋ねでございまして、交通事業者と検討しておるところでございます。これがもし実現するということになりますと、利用者の利便性が高まるとか、バスの走行時間が短縮されるというようなことがございまして、私は、これはやってみたくて、そう思っていることを申し上げておきます。

長町の通行規制については、都心部の渋滞解消策も同時に進めないとうまくいかないと御指摘でございまして、私も同感であります。市街中心部の交通渋滞を解消することがまちなかの通過交通の減少につながるものというふうに考えております。ですから、環状道路網の整備でありますとか、公共交通の利便を高める施策であるとか、あるいは幹線道路の違法駐車対策、こんなことなどに懸命に取り組んでおりますし、いきたいと、こう思っておるわけでありまして。

今度加えて、新交通システムの導入について市長はどう思っておるかということでありまして。公共交通は、道路や下水道や公園と一緒にまさに都市の装置だというふうに位置づけられてまいっております。私は、ここにきて少しは前進しておるというふうに思っておるわけでありまして、この新交通シス

テムを導入しよういたしますと、やはり採算性の問題というのがございまして、そういたしますと、国の財政支援制度の拡充・改善、そして導入空間の確保、こうしたこと条件整備、こんなことに力を入れていかなければいけない、そう思っておる次第であります。大きい関心は持っていますし、努力をしなければなりません。

それから、環境問題と交通問題は不可分のものであるという御指摘でありました。そのとおりで思っています。交通面での環境負荷の低減にはマイカーに過度に依存することであってはいけないと。公共交通へ転換することが必要不可欠だと考えてございまして、そういう意味でマイカー通勤の抑制に力を注いでいきたいというふうに思っています。市役所といたしますと、前々から毎週月曜日をマイカー通勤自粛の日ということにしてきたわけですが、この10月から一度心新たに、月末の金曜日をノーマイカーデーということにして、そして市役所が率先すると、このことを市の職員の皆さんに働きかけたいと、こう思っておる次第でございます。

次に、ロードプライシング、このことについてお尋ねでありました。市長がリーダーシップを発揮するようにということであります。私は、大きい関心を持っていますし、逃げることはしないつもりですけど、しかしこのロードプライシングについてはなかなか難しい事情があります。今私の知る限りでは、世界ではシンガポール、ロンドン、もう1カ所オスロかです。これをやろうと考えたのは鎌倉です。鎌倉ですけれども、計画をし研究をし、そして取り組んだんですが、いまだ実施に至っていません。その最大の隘路は、事業者、住民への影響が大きいとして反対されることにあります。総論は賛成していただけても、各論ということになりますとなかなか難しいのが交通政策でございまして、だからこそあなたが私に求められる市長決断をと、こうおっしゃるんだろうということはおわかりです。わかりますが、私は、市民の皆さんの意見も聞いて、過程も大事にしなければいけませんし、決して逃げないということだけは申し上げて御理解をいただきたいと、このように思います。

次に、害虫駆除のことについて、アメシロの発生状況、それからチャドクガのことは所管の部長からお答えをし、私からはアメリカシロヒトリ防除のこれからのありようということについてお答えをいた

します。薬剤散布から捕殺に切りかえて3年目を迎えています。気象条件によりまして幼虫が一気に巣から出て広がっていくということもございまして、高い樹木の枝先などに巣がある場合には、捕殺作業というのは大変難しくなるわけでありまして、薬剤散布でないと効果が発揮できないケースもあるということでもあります。したがって、現行の捕殺防除を基本にしながらも、薬剤散布を行う場合の条件設定等につきまして、有識者、町会、それから防除事業者と関係の方々とも協議しながら制度の見直しを検討してまいりたいと、こう思っています。

市民のための行政を進めるようにということで、パソコン導入のことをお話になりました。所管の部長からお答えをし、私からは情報化の推進は必要であります。住民サービスの向上に重点を置いて、そして改善努力を続けてまいりたいと、このように思っていますし、行政改革の見直しという視点だけでなく、絶えず市民の目線に立って、市民生活に与える効果について可能なものは目標を掲げて取り組んでいきたいと、こう思っています。市民の暮らしに立つ視点は忘れてはいけないということは仰せのとおりだと思います。

次に、審議会のあり方についてお触れでございまして、公募委員の選任につきましてはガイドラインを設けて積極的に導入をいたしています。今後とも拡大に努めていきたいと思っておりますし、若い方の委員登用、こういうことも心がけてまいりたいと思っております。なお、今月からであります、金沢まちづくり市民研究機構なるものを立ち上げました。これは市民の皆さんの手によってまちづくりを研究していただいて、この提言を受けようということとございまして、市民参加の一つの手法と、こう御理解をいただきたいと思っております。

防災訓練のことについては消防長からお答えをいたします。

私からは地域防災計画は十分なのかというお尋ねがございましたので、お答えをいたします。金沢市の防災計画なるものは、平成7年のあの阪神・淡路大震災並みの地震の想定をいたしまして、マグニチュード7.1の規模、この規模で被害を想定して策定したものであります。震災アセスメント調査に基づきます基礎的な数字をもとにして、そして予防計画、応急対策、復旧計画などを定めてございまして、震災が起きたときには対応できる内容と、このように踏まえています。ただ、計画は大事ですけど訓練

も大事でございますし、その訓練も内容を絶えず現実に合うものに変えていって、その訓練を繰り返すこと、繰り返すことで非常時にうろたえない心構えをつくる、これが一番大事なんではなからうかと、そう思っています。

次に、障害者福祉についてお尋ねでございまして、障害者の実態、現状、思い、こういうものによく耳を傾け、声を聞いて、そして取り組んでいくべきだという御意見でございます。ジョブコーチのこともお触れでございましたが、これは金沢市の取り組みは先駆的な取り組み、こう申し上げたいと思っております、必要に応じて逐次改善をしていくことはやぶさかでございます。今回このプランの中間見直しをしておるわけですが、約4,800人の方々の実態、それから思いの把握に努めるということを考えておりますし、市民フォーラム等を通じまして、いろんな御意見もいただいて、そして金沢市障害者施策推進協議会という組織がありますので、ここで検討いただいてプランの見直しに反映をさせたいと、このように思っています。障害者の立場に立つ行政に努力をいたします。

○議長（安達前君） 的場都市整備部長。

〔都市整備部長的場優弘君登壇〕

◎都市整備部長（的場優弘君） ことしのアメリカシロヒトリ発生状況についてお答えをいたします。1化期の6月下旬から7月中旬までは低温の日が続いたこともありまして、発生量は例年に比べ少ない状況でありました。しかし、2化期では8月中旬までの冷夏、その後の高温状態によりまして幼虫の成長が急に活発となり被害も多く見受けられるようになりました。市有施設及び町会捕殺防除に要した作業時間を1化期と2化期の合計で見ますと、昨年と比べまして約32%の増加となっております。また、高温状態が長引いておりますことから、一部の地域から3化期の発生も見られ始めておりますので、引き続き監視をしていきたいと存じております。

次に、チャドクガについて迅速な対応ができるよう防除の指導や助成などの支援ができないかのお尋ねでございます。チャドクガの毒毛は空中を飛び、樹木から離れていても人体に危害を与えることもありまして、迅速な防除が必要と考えております。防除では幼虫に触れるおそれが少ない薬剤散布が効果的と考えておまして、まずは市民一人一人の自主管理と地域の皆様方の相互協力をお願い申し上げますとともに、今後とも被害箇所での防除指導などを

強化し、あわせて薬剤散布を含めた防除に対する助成制度を新設できないか前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（安達前君） 山形都市政策部長。

〔都市政策部長山形絢一君登壇〕

◎都市政策部長（山形絢一君） パソコンの導入は市民から見たとき満足のいく水準ではないと思うがというお尋ねにお答えいたします。パソコンの導入効果として、仕事の能率化や質の向上につながっているほか、ホームページ「いいねっと金沢」を開設し、各種申請様式のダウンロードサービスや市政情報の提供等も実施いたしております。最近ではそれへのアクセス件数が月平均8万件に上るなど、市民サービスの向上につながっているものと思っております。なお、パソコンの専門誌が調査した地方行政サービス等の情報化ランキングでは、調査自治体2,640市町村中、本市は総合で12位にランクされておりまして、高い水準にあると思っております。

以上です。

○議長（安達前君） 大浦消防長。

〔消防長大浦春賢君登壇〕

◎消防長（大浦春賢君） 防災訓練では現実を想定した訓練が行われたか、市民が防災に対し認識を持てたかのお尋ねにお答えします。市民震災訓練は、震度6強の直下型地震を想定して実施しています。訓練の内容は、水バケツやぬれシートを用いての初期消火訓練や、身近にある物を活用した応急救護訓練、そして住民が協力しながら実施する集団避難訓練といった実災害に対応したもので、地域住民が主体となって行っています。訓練参加者にとっては大変貴重な体験であり、自分たちの地域は自分たちで守るという、自助共助の防災に対する意識づけのよい機会となっていると考えています。今後ともこの種の訓練を繰り返し実施することが必要であると考えています。

以上でございます。

○議長（安達前君） 石原教育長

〔教育長石原多賀子君登壇〕

◎教育長（石原多賀子君） 6番栗森議員にお答えいたします。

指定避難場所のバリアフリー化は優先して改善を進めるべきだと考えますが、学校の現在の状況と今後の改善見通しについてのお尋ねがございました。玄関前のスロープ化、階段手すり、またトイレの洋式化につきましては、ほぼすべての小中学校で対応

してきております。なお、身障者トイレにつきましては、新増築や大規模改修に合わせて順次設置してきております。学校のバリアフリー化は指定避難場所であるなしにかかわらず大切なことと認識しておりまして、今後とも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達前君） 古田福祉保健部長。

〔福祉保健部長古田秀一君登壇〕

◎福祉保健部長（古田秀一君） 障害者福祉バスにつきまして、全国大会出場などに活用できるようニーズに合った要綱に見直すべきではないかとの御質問がございました。この要綱は、障害のある方々の使い勝手と、一方では緊急時の対応という安全管理面を考慮いたしまして、日帰りで北陸3県を運行範囲と定めたものでございます。現在、この基準で多くの方々に利用されておまして、これを超える御要望につきましては民間交通事業者や福祉輸送サービス事業者のリフトつき車両を御利用願いたいと考えております。なお、その際にはスポーツ、文化等のグループ活動への助成や全国大会出場に対する新しい助成制度を設けておりますので、これらを御利用いただきたいと思っております。

以上でございます。